

急性期一般入院基本料に係る 看護要員の配置について

2025年6月1日改定

当院では、急性期一般入院基本料2を届出しております。
また、急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）を
届出しております。

3階病棟では

1日に6名以上の看護職員（看護師および准看護師）

1日に3名以上の看護補助者が勤務しております。

時間毎の看護配置は以下の通りとなっております。

勤務時間帯	看護職員1人当たりの 受け持ち患者様の人数	看護補助者の1人当たりの 受け持ち患者様の人数
8:30～17:30	9名以内	6名以内
17:30～0:00	9名以内	
0:00～8:30	9名以内	

当病棟の平均入院患者数18名

（2024年6月～2025年5月までの1年間）

看護職員・看護補助者の受け持ち患者数の算出は、上記の平均入院患者
数を用いて計算しております。

急性期一般入院基本料に係る 看護要員の配置について

2025年6月1日改定

当院では、急性期一般入院基本料2を届出しております。
また、急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）を
届出しております。

5・6階病棟では

1日に8名以上の看護職員（看護師および准看護師）

1日に4名以上の看護補助者が勤務しております。

時間毎の看護配置は以下の通りとなっております。

勤務時間帯	看護職員1人当たりの 受け持ち患者様の人数	看護補助者の1人当たりの 受け持ち患者様の人数
8:30～17:30	7名以内	7名以内
17:30～0:00	13名以内	
0:00～8:30	13名以内	

当病棟の平均入院患者数26名

（2024年6月～2025年5月までの1年間）

看護職員・看護補助者の受け持ち患者数の算出は、上記の平均入院患者
数を用いて計算しております。

障害者施設等入院基本料に係る 看護要員の配置について

2025年6月1日改定

当院では、障害者施設等入院基本料10対1を届出しております。

4階病棟では
1日に7名以上の看護職員（看護師および准看護師）
1日に3名以上の看護補助者が勤務しております。

時間毎の看護配置は以下の通りとなっております。

勤務時間帯	看護職員1人当たりの 受け持ち患者様の人数	看護補助者の1人当たりの 受け持ち患者様の人数
8:30～17:30	8名以内	8名以内
17:30～0:00	11名以内	
0:00～8:30	11名以内	

当病棟の平均入院患者数22名
(2024年6月～2025年5月までの1年間)

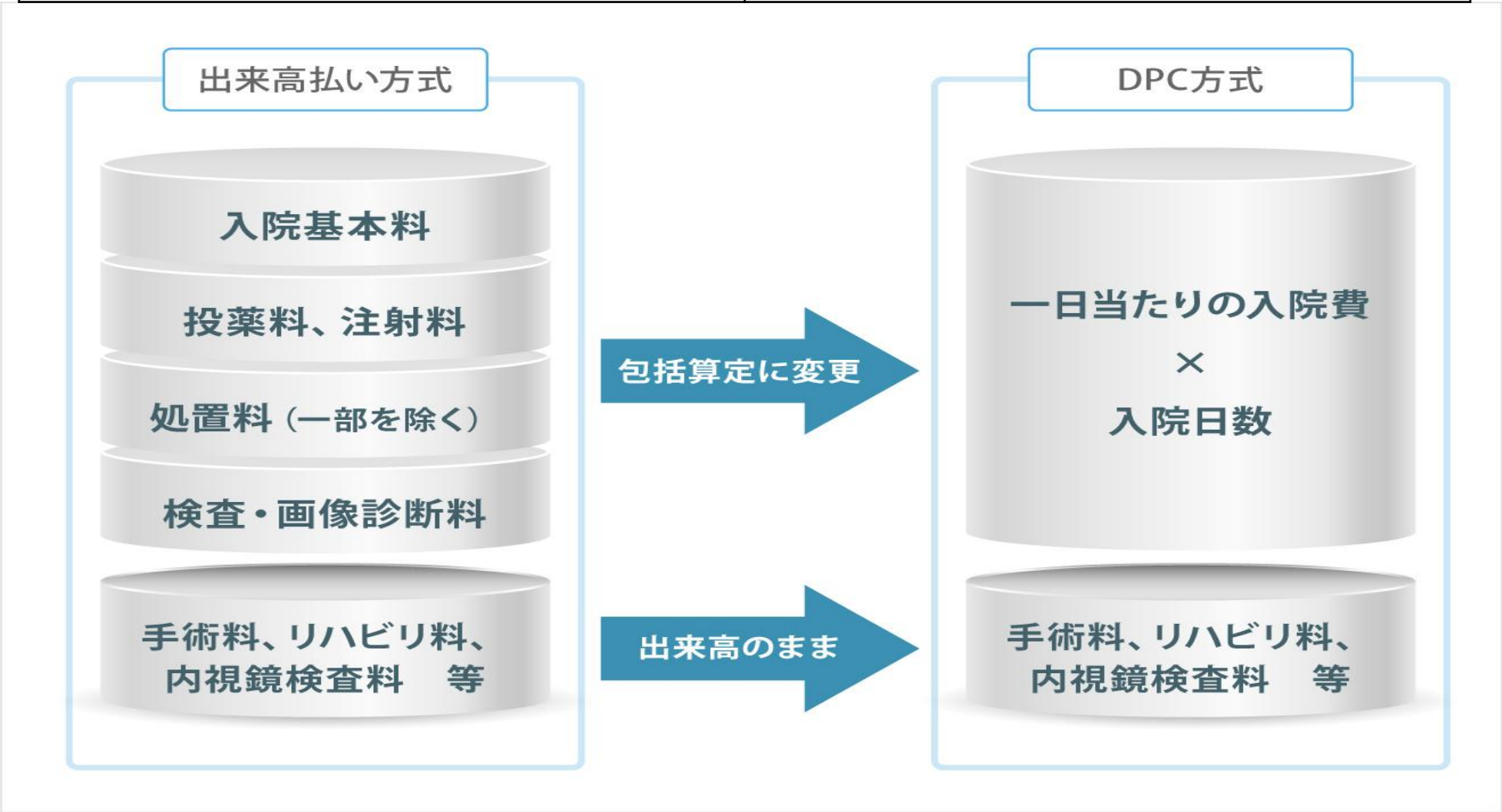
看護職員・看護補助者の受け持ち患者数の算出は、上記の平均入院患者数を用いて計算しております。

DPC対象病院について

2025年6月1日改定

入院医療費は(DPC診断群分類包括評価)方式で計算されます。
DPCでは、今まで個々の診療行為ごとに算定していた医療費を患者様の病名や手術、処置などの内容に応じた1日当たりの定額の医療費で計算していく(包括払い方式)となります。食事の代金は、従来通りの金額を負担していただくことになります。

係数	
医療機関別係数	1.3112
基礎係数	1.0451
機能評価係数Ⅰ	0.2136
機能評価係数Ⅱ	0.0341
救急補正係数	0.0184



施設基準届出一覧

基本診療料の施設基準	
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料2	後発医薬品使用体制加算1
障害者施設等入院基本料10対1	病棟薬剤業務実施加算1
情報通信機器を用いた診療に係る基準	データ提出加算
救急医療管理加算	入退院支援加算
診療録管理体制加算1	認知症ケア加算【加算3】
医師事務作業補助体制加算2(25対1)	せん妄ハイリスク患者ケア加算
25対1急性期看護補助体制加算(5割以上)	短期滞在手術等基本料1
医療安全対策加算2	特殊疾患入院施設管理加算
感染対策向上加算2	栄養サポートチーム加算
医療DX推進体制整備加算	

特掲診療料の施設基準	
入院時食事療養1	薬剤管理指導料
看護職員処遇改善評価料54	医療機器安全管理料1
糖尿病合併症管理料	がん治療連携指導料
がん性疼痛緩和指導管理料	検体検査管理加算(1)
無菌製剤処理料	検体検査管理加算(2)
二次性骨折予防継続管理料1	小児食物アレルギー負荷検査
二次性骨折予防継続管理料3	CT撮影及びMRI撮影(コンピューター断層撮影診断料)
院内トリアージ実施料	運動器リハビリテーション料(3)
ニコチン依存症管理料	呼吸器リハビリテーション料(2)
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
人工腎臓	導入期加算1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	輸血管理料2
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	輸血適正使用加算
医科点数表第2章第10部手術の通則の16 に掲げる手術	外来腫瘍化学療法診療料3
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	入院ベースアップ評価料57
下肢創傷処置管理料	慢性腎臓病透析予防指導管理料
麻酔管理料Ⅰ	椎間板内酵素注入療法

入院時食事療養について

2025年4月1日改定

当院では、週3回一般常食と糖尿病食の患者さまを対象とした選択メニューを実施しております。平成21年9月1日より「入院時食事療養(1)」に基づき、選択メニューのB食を選択されますと1食につき17円を自己負担としてご請求させていただきます。

入院時食事療養費の標準負担額について(1食につき)

【70歳未満の方】

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			1食510円
住民税 非課税世帯	過去12ヶ月の 入院日数	90日以下	1食240円
		90日以上	1食190円

【70歳以上の方】

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			1食510円
住民税 非課税世帯	過去12ヶ月の 入院日数	90日以下	1食240円
		90日以上	1食190円
住民税非課税世帯(低所得Ⅰ)			1食110円

食事提供時間

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を、下記の時間にて適時・適温で提供しております。

朝食	昼食	夕食
8時00分	12時00分	18時00分

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

2025年5月1日改訂

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

自費料金一覧表

2025年5月1日改定

保険外負担(税込)

診察券再発行料	330円	画像コピー代(CD-R代)	1,100円
紙おむつ(大人用)	260円	尿取りパッド	120円
紙おむつ(子供用)	55円	イヤホン代	330円
エニマクロンeコロン	2,160円	レジ袋	5円
医師面談手数料	11,000円	メオガード代	2,640円
死後処置料(仏衣なし)	11,000円	ATストッキング	1,980円
死後処置料(仏衣あり)	16,500円		
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

特別療養環境室(税込)

特別2床部屋	8,800円/日	テレビ、冷蔵庫、クローゼット
特別個室	20,900円/日	テレビ、クローゼット、冷蔵庫、トイレ、シャワー

診療録開示(税込)

開示基本手数料	5,500円
開示コピー代	22円/枚
画像記録(CD-R代)	1,100円

自費料金一覧表

2025年4月1日改定

文書料(税込)			
金額証明書	2,200円	死亡診断書(1通目)	11,000円
診断書(当院書式) ※治癒証明含む	6,600円	死亡診断書(2通目)	3,300円
英文診断書	8,800円	自賠責診断書	5,500円
保険会社指定診断書	8,800円	自賠責明細書	5,500円
特定疾患臨床調査個人票	8,800円	後遺障害診断書	11,000円
身体障害者診断書・意見書	8,800円	-	-

予防接種(税込)			
肺炎球菌ワクチン(内科)	9,350円	ロタウイルス	14,300円
肺炎球菌ワクチン(小児)	11,000円	おたふくかぜ	6,600円
B型肝炎(内科)	6,600円	A型肝炎	7,700円
B型肝炎(小児)	5,500円	二種混合(DT)	3,850円
日本脳炎(内科)	5,500円	四種混合(DPT-IPV)	11,550円
日本脳炎(小児)	5,500円	Hibワクチン	8,800円
子宮頸がん(シルガード9)	31,350円	MRワクチン(麻疹・風疹)	11,000円
带状疱疹(ビケン)	8,250円	破傷風ワクチン	3,300円
带状疱疹(シングリックス)	25,300円	-	-

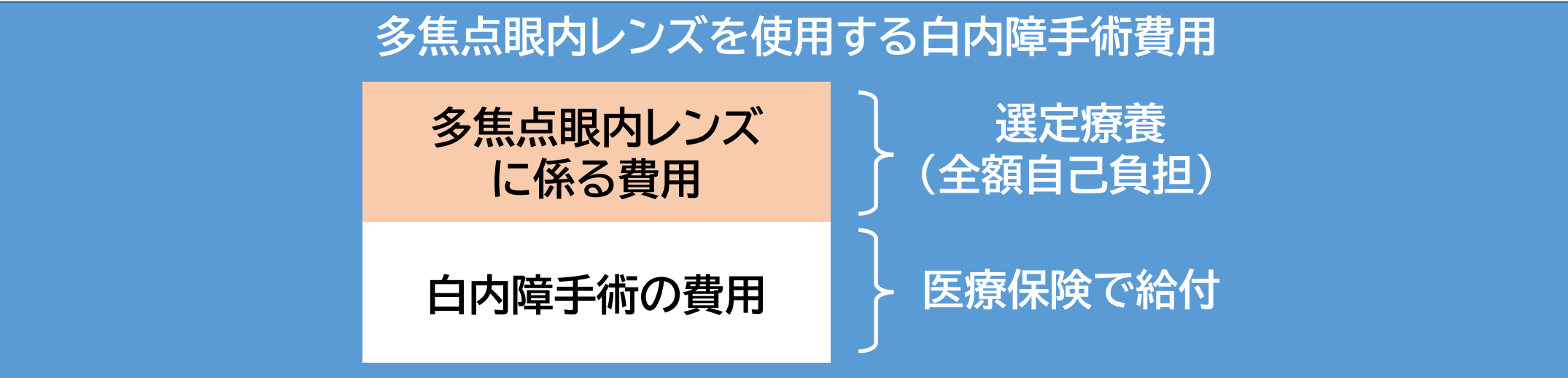
多焦点眼内レンズを使用する白内障手術 の選定療養に関するお知らせ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では、選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

多焦点眼内レンズの種類	片目 金額(税込)
AF-1 iSii マルチフォーカル PY-60MV	105,000円
アクリソフIQレストア アクティブフォーカスシングルピース	116,000円
テクニス シンフォニー VB	119,000円
テクニス マルチフォーカル ワンピース	119,000円
アクリソフIQレストア アクティブフォーカストーリック	136,000円
テクニス シンフォニートーリック VB	139,000円
テクニス シナジー オプティブルー	174,000円
アクリソフ IQパンオプティクストリフォーカル	190,500円
テクニス シナジー トーリックII	199,000円
アクリソフ IQパンプティクストリフォーカルトーリック	216,000円

選定療養とは、患者様ご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者様には診察時に詳細をご説明いたします。



患者様には、ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。

入院期間が180日を超える場合の 費用の徴収について

2025年5月1日改定

同じ傷病での入院期間が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。患者様には保険診療一部負担金以外に入院基本料の15%を「180日超入院に係る保険外併用療養費（選定療養）」として下記の料金を自己負担していただきますので、ご了承ください。

◎ 180日の期間を超える場合と対象外になる場合について

この180日の期間は、当院における入院期間だけでなく、他の病院（診療所）に入院されていた期間も含まれますので、過去3ヶ月以内に入院されていた患者様は、入退院受付までお申し出ください。ただし退院された後、別の病気で入院された場合、3ヵ月以上入院されなかった場合、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に入所（入院）されていた場合には入院期間は通算されず、次の入院時から新たに入院期間を計算することになります。また難病や重症等の患者様については、選定療養の対象とはなりません。

◎ 入院期間の確認と退院証明書の提出について

当院に入院されるまでの3ヵ月間にどれくらいの期間、他の病院に入院していたかお判りでない場合は、以前に入院されていた病院にお問い合わせの上、主病名と入院期間をご確認ください。また以前の退院に際して「退院証明書」が発行された場合はご提出をお願いいたします。ご自分の入院履歴を正確に申告していただきますようお願いいたします。正確な入院歴を申告されなかったことにより、損失（180日超入院患者に係る選定療養費分）が発生した場合には、さかのぼって患者様から徴収させていただきますので、十分にご留意ください。

◎ 選定療養費の患者様負担金額について

入院基本料	金 額
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料2	2,671円(税込) <1日につき>

特別療養環境室のご案内

2025年5月1日改定

	部屋番号	定員	金額(税込)	床面積	テレビ	クローゼット	冷蔵庫	トイレ	シャワー
3階病棟	301	2	8,800円	17.86㎡	○	○	○		
	302	2	8,800円	15.99㎡	○	○	○		
	303	2	8,800円	15.34㎡	○	○	○		
	305	1	20,900円	13.45㎡	○	○	○	○	○
	306	2	8,800円	14.55㎡	○	○	○		
4階病棟	401	2	8,800円	17.86㎡	○	○	○		
	402	2	8,800円	15.99㎡	○	○	○		
	403	2	8,800円	15.33㎡	○	○	○		
5階病棟	501	2	8,800円	17.86㎡	○	○	○		
	502	2	8,800円	14.00㎡	○	○	○		
	503	2	8,800円	14.71㎡	○	○	○		
	505	2	8,800円	13.44㎡	○	○	○		
	506	2	8,800円	13.96㎡	○	○	○		
	507	2	8,800円	13.17㎡	○	○	○		
	508	2	8,800円	13.37㎡	○	○	○		
6階病棟	601	1	20,900円	14.96㎡	○	○	○	○	○
	602	1	20,900円	13.72㎡	○	○	○	○	○
	603	1	20,900円	13.08㎡	○	○	○	○	○
	605	1	20,900円	12.49㎡	○	○	○	○	○
	606	1	20,900円	12.46㎡	○	○	○	○	○
	607	1	20,900円	12.29㎡	○	○	○	○	○
	608	1	20,900円	15.28㎡	○	○	○	○	○

- 入院日及び退院日は、時間にかかわらず1日の料金となります。
- 部屋数が限られておりますのでご希望に沿えない場合がございます。
- 個室以外の病室ではテレビ用のイヤホンを装着の上、ご視聴ください。

院内トリアージについて

当院の救急外来におきましては、患者さまに対しての「院内トリアージ」を行なっております。「トリアージ」とは、患者さまの状態を確認し、治療の緊急度に応じて診察の優先順位を決定するものです。

来院された順番に診察する体制とは異なり、緊急度の高い患者さまを優先的に診察することがあるため、診察の順番が前後することがございます。

円滑な救急活動にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、夜間・休日・深夜にご受診された初診患者様については、**院内トリアージ実施料300点**を診療点数に加算させていただきますので、予めご了承ください。

2025年5月1日改訂

イムス記念病院 院長

施設基準届出手術件数

医科点数表第2章10部手術の通則5(歯科点数第2章第9部手術の通則4を含む。)及び6に掲げる手術の当院における実績は以下の通りです。

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	1件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	11件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(悪全摘)術(両歯)	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術		3件
-------------	--	----

その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		21件
乳児外科施設基準対象手術		0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術		0件
経皮的冠動脈形成術		0件
急性期心筋梗塞に対するもの		0件
不安定狭心症に対するもの		0件
その他のもの		0件
経皮的冠動脈粥腫切除術		0件
経皮的冠動脈ステント留置術		0件
急性心筋梗塞に対するもの		0件
不安定狭心症に対するもの		0件
その他のもの		0件

外来腫瘍化学療法診療料3について

2025年5月1日改訂

- 1) 当院では、本診療料を算定している患者さまからの電話等による緊急の相談等に対応できる連絡体制を設けています。
- 患者さまの急変等の緊急時に入院できる体制を確保しています。

2) 治療と仕事の両立について

就労と療養の両立支援のため、患者さまと患者さまを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の内容を踏まえて、就労と療養の両立に必要な指導をすることが可能です。

3) 当院は、以下の医療機関と連携を図っております。

連携医療機関名：明理会中央総合病院

所在地：〒114-0001 東京都北区東十条3丁目2番11号

連絡先：03-5902-1199

当院処方のお薬について

2025年5月1日改訂

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に使用しております。後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

また、当院では後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しておりますが、現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点につきましては、医師または薬剤師にお尋ね下さい。

※一般名処方:「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

長期収載品(先発医薬品)の選定療養費について

令和6年10月から長期収載品の選定療養の制度が導入されます。

※長期収載品:後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある先発医薬品

患者さまの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品の差額4分の1に相当する金額を選定療養費(自己負担)として患者さまにご負担いただく仕組みです。

(対象となる場合)

- ・外来患者さまの院内処方、院外処方
- ・後発医薬品が市販されて5年以上経過した長期収載品、
または後発医薬品への置換率が50%以上を超える長期収載品。

(対象外となる場合)

- ・入院患者さまの処方
- ・医師が医療上の必要性があると判断し長期収載品を処方した場合。
- ・後発医薬品の提供が困難な場合。

負担金額について

- ・長期収載品の価格と後発医薬品内での最高価格との差額差の
4分の1相当。選定療養費には別途消費税がかかります。

詳細は「厚生労働省からのお知らせ」をご覧ください。

医療DX推進体制整備について

2025年5月1日改訂

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン請求を行っております。
 - オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、
診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を有しています。
 - マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い
医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - 電子処方箋の発行ができる体制を有しています。
 - 電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
- (※今後導入予定です)